

令和元年 8 月 2 9 日

令和元年度第 5 回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和元年度第5回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

第1号 松本市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

[報告]

第1号 松本市教育文化センター運営委員会委員の委嘱について

第2号 令和元年度松本市小学校・中学校電子メディア機器等に関するアンケートの調査結果（速報）について

第3号 JAXA・国立天文台見学ツアーの開催結果及び野辺山宇宙電波観測所見学ツアーの実施について

第4号 国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員等の委嘱について

[周知]

1 第8回学都松本フォーラムの開催について

2 UVレジンを使用した科学教室の実施について

3 第1回松本若者会議の開催について

4 松本市南部図書館の臨時休館について

5 松本城三の丸跡大名町第3次発掘調査現地説明会（中間報告）の開催について

6 美術館企画展「日本画の冒険者たち」の開催について

7 松本市立博物館及び分館の企画展等の開催について

[その他]

議案第 1 号

松本市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市いじめ問題対策調査委員会条例に基づき、松本市いじめ問題対策調査委員の委嘱を行うことについて協議するものです。

2 委嘱予定者

裏面のとおり

3 任期

松本市いじめ問題対策調査委員会条例第5条に基づき、委嘱の日から1年とします。

※令和元年9月19日開催の松本市いじめ問題対策調査委員会にて委嘱予定

4 根拠法令等

(1) いじめ防止対策推進法

第14条 地方公共団体は、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。

2 (略)

3 前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。

(2) 松本市いじめ問題対策調査委員会条例

別紙のとおり

担当 学校指導課

課長 高野 毅

電話 33-4397



まつもと市民 生きいき活動

●わたしは こころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう



「学都松本」

令和元年度 松本市いじめ問題対策調査委員会

No.	団 体 名	役 職	氏 名
1	松本市校長会	会 長（開明小学校長）	松本 久憲
2	松本市校長会	副会長（丸ノ内中学校長）	湯本 英俊
3	松本警察署	生活安全第一課長	大久保 文雄
4	長野地方法務局 松本支局	総務課長	上野山 正治
5	松本児童相談所	相談判定課長	代田 美奈
6	松本大学	総合経営学部准教授	矢崎 久
7	子どもの権利相談室	子どもの権利擁護委員	平林 優子
8	子どもの権利相談室	子どもの権利擁護委員	北川 和彦
9	子どもの権利相談室	子どもの権利擁護委員	石曾根正勇
1 0	松本市P T A連合会	会長	内藤 謙
事 務 局	松本市教育委員会	教育長	赤羽 郁夫
	松本市教育委員会	教育部長	山内 亮
	松本市教育委員会	教育政策課長	小林 伸一
	松本市教育委員会	学校指導課長	高野 毅
	松本市教育委員会	学校指導課課長補佐	小西 えみ
	松本市教育委員会	学校指導課主任指導主事	濱中 浩
	松本市教育委員会	学校指導課指導主事	下平 将揮
関 係 課	松本市こども部	こども部長	村山 修
	松本市こども部	こども育成課長	青木 直美

○松本市いじめ問題対策調査委員会条例

平成 28 年 3 月 3 日
条例第 6 号

(趣旨)

第 1 条 いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号。以下「法」という。）

第 14 条第 3 項の規定に基づき、松本市いじめ問題対策調査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) いじめ 法第 2 条第 1 項に規定するいじめをいう。
- (2) 学校 松本市立小学校、中学校条例（昭和 39 年条例第 38 号）に規定する小学校及び中学校をいう。

(所掌事項)

第 3 条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) いじめ防止等のための対策に関すること。
- (2) 法第 28 条第 1 項に規定する重大事態に係る事実関係の調査に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認めること。

2 委員会は、いじめ防止等のために必要な事項について、教育委員会に対し意見を述べることができる。

(組織)

第 4 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 有識者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第 6 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 第 3 条第 1 項第 2 号の調査において、委員のうちに重大事態に直接関係すると委員長が認める者があるときは、当該委員は会議に出席することができない。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者（前項の規定により委員として出席できないものを含む。）の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(調査活動)

第 8 条 委員会は、第 3 条第 1 項第 2 号の調査に関する活動（以下「調査活動」という。）を行うに当たっては、学校のほか、保護者その他の関係者から事情を聴取することができる。

2 委員会は、調査活動に必要な資料、データ等について、学校に提出を求めることができる。

(守秘義務)

第 9 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第 10 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

報告第 1 号

松本市教育文化センター運営委員会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市教育文化センター運営委員会委員の任期満了に伴い、松本市教育文化センター条例第5条の規定に基づき委員を委嘱することについて報告するものです。

2 委員定数

10人以内

3 委嘱予定者

裏面のとおり

4 任期

令和元年8月1日から令和3年7月31日まで（2年）

5 根拠条例等

(1) 松本市教育文化センター条例

（運営委員会）

第5条 教育文化センターの事業の企画及び実施について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するため、教育委員会に松本市教育文化センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会委員の定数は、10名以内とし、その任期は2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(2) 松本市教育文化センター運営委員会規則

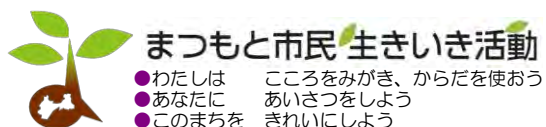
（委員の委嘱）

第2条 条例第5条に規定する委員会委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育関係者の代表 4人

(2) 社会教育関係者の代表 3人

(3) 学識経験者 2人



担当	教育政策課	課長	小林 伸一
		電話	33-3980
	教育文化センター	所長	加藤 政彦
		電話	32-7600

松本市教育文化センター 運営委員会委員名簿

1 任 期

令和元年8月1日から令和3年7月31日まで（2年間）

2 内 容

選 出 区 分	人数	前 委 員	新 任 委 員
学校教育関係者の代表	4	松本市校長会 【団体推薦】 奈良井 範久	松本市校長会 【団体推薦】 宮坂 俊之
		松本市教育会 【職名委嘱】 小林 良高	松本市教育会 【職名委嘱】 横山 耕二
		県教組松塩筑支部 【職名委嘱】 可知 貴彦	県教組松塩筑支部 【職名委嘱】 山口 武彦
		教育文化センター専門委員会 【職名委嘱】 奈良井 範久（※校長会代表兼務）	教育文化センター専門委員会 【職名委嘱】 奈良井 範久
社会教育関係者の代表	3	松本商工会議所 【職名委嘱】 伊藤 亮二	松本商工会議所 【職名委嘱】 伊藤 亮二
		新井 明夫（元教育文化センター科学博物館 検討委員会委員）	百瀬 淳一（北斗の会代表）
		松本市公民館長会 【団体推薦】 池上 昌孝（田川公民館長）	多田 健（里山辺公民館長）
学識経験者	2	安江 新一（元信州大学理学部特任教授）	澤柿 教淳（松本大学准教授）
		下平 達雄（元松本市教育文化センター科学 博物館長）	木下 誠一郎（元松本市教育文化センター科 学博物館長）

報告第 2 号

令和元年度松本市小学校・中学校電子メディア機器等に関する
アンケートの調査結果（速報）について

1 趣旨

電子メディア機器が身近なものになり、本市でも児童・生徒の生活リズムの乱れやネットトラブルなどの問題が生じている中で、その対応として、早急に実態を把握し情報モラル教育や保護者への啓発活動に取り組むことが必要になっています。

そこで、昨年度に引き続き、教育委員会と校長会が市内小中学校の機器の所有状況等の実態を把握することを目的に実施した「電子メディア機器等に関するアンケート」の結果（速報）がまとまりましたので、その概要について報告するものです。

2 アンケートの概要

- (1) 対象者 小学校3年生以上全児童 中学校全生徒
- (2) 実施期間 令和元年5月～6月
- (3) 実施方法 アンケートによる悉皆調査
- (4) 回収数（率） 小学校 7, 589人（88%）
 中学校 5, 990人（94%）

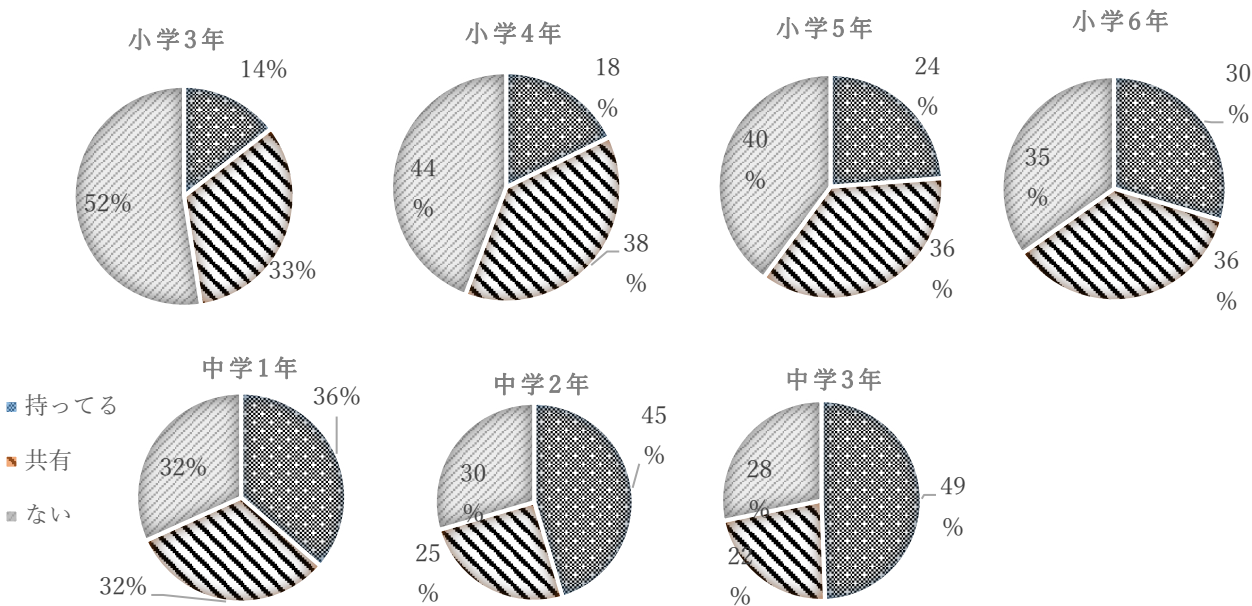
3 アンケート結果及び概要

(1) アンケート結果

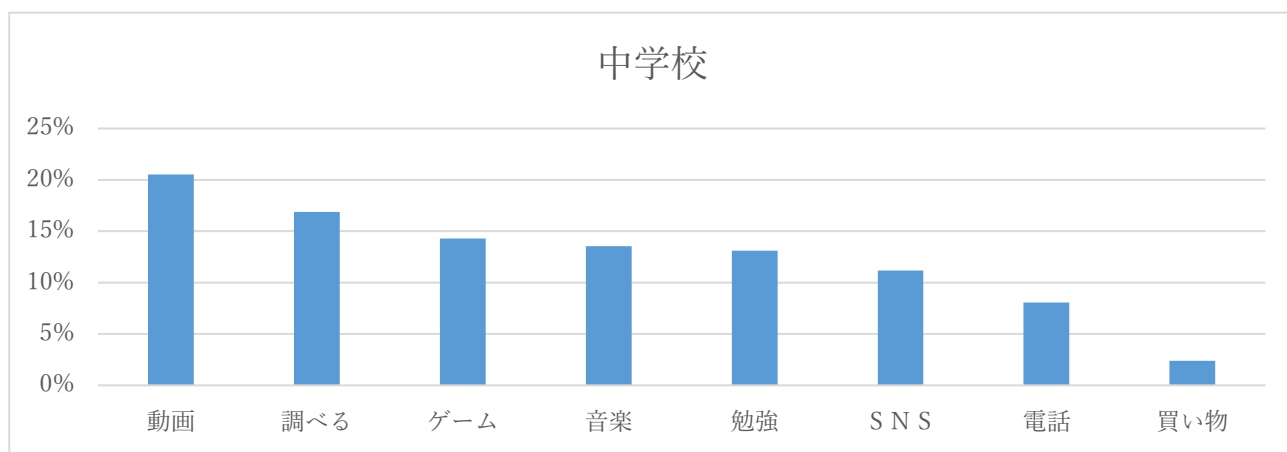
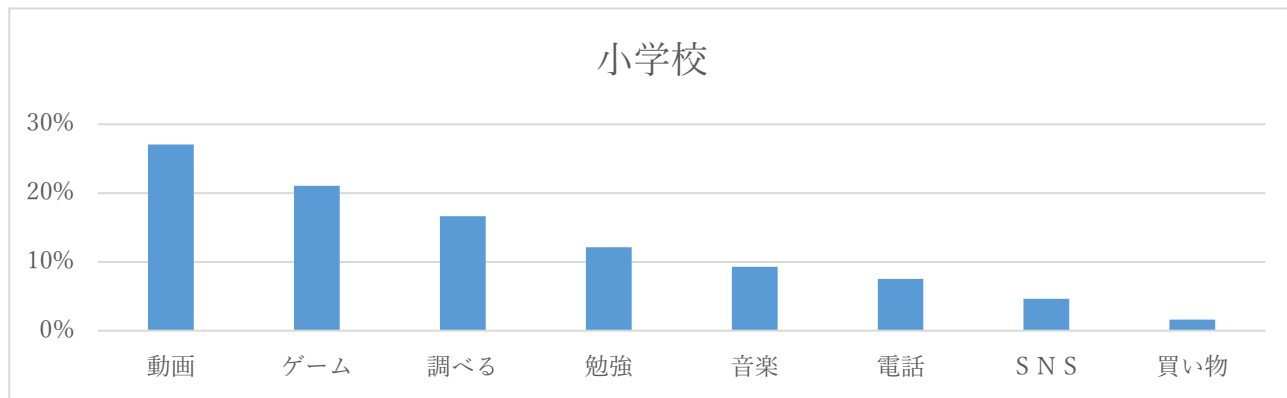
別紙「令和元年度松本市小学校・中学校電子メディア機器等に関するアンケート
《調査結果概要版》」のとおり

(2) アンケート結果の概要

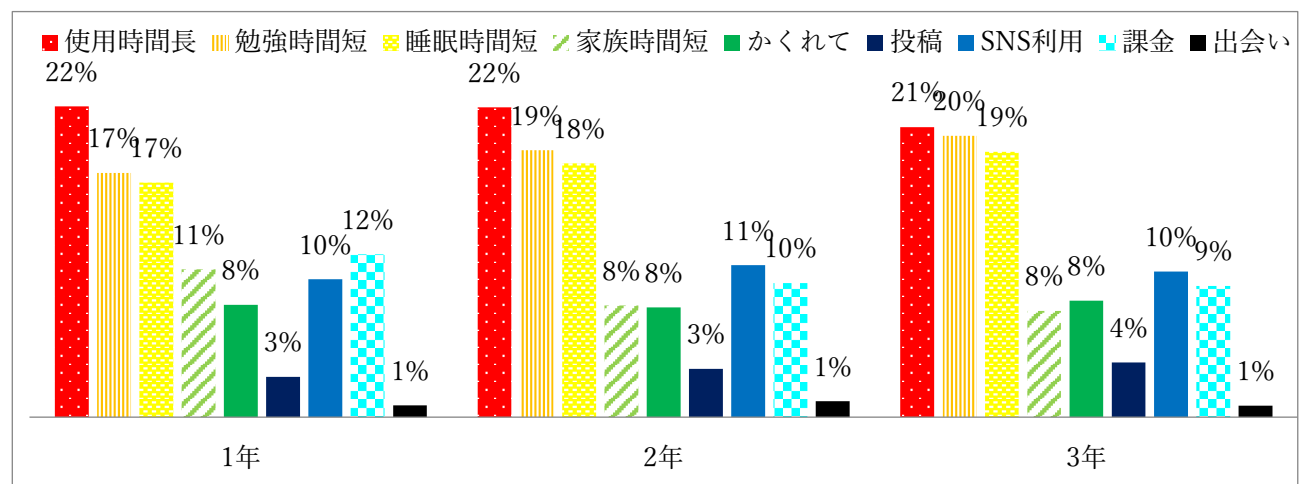
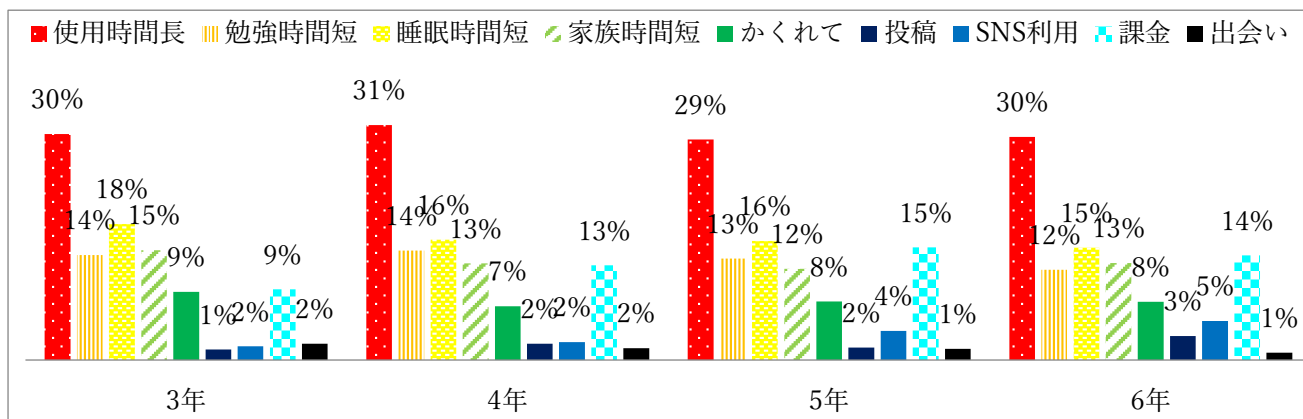
ア 自分が使えるスマートフォンを持っている割合



イ スマートフォン等の使用目的



ウ スマートフォン等の使用と生活の変化



(3) アンケート結果の要約 【詳細は別紙のとおり】

自分が使えるスマホを持っているか	・学年が上がるにつれて、自分専用端末を持っている児童生徒が増えている。小学3年生でも、所持・共有を合わせると47%、小学6年生で66%、中学3年生で71% ・自分専用端末を持っている生徒が半数に近い中学校も多い（筑摩野、信明、清水、鎌田、開成、松島 明善、丸の内など） ・全国に比べ所持率は低い、共有が36%と高い傾向にある。
スマホでよく使うのは何か	・小中を通して1位は動画視聴。2位は小学校がゲーム、中学校は検索となっている。 ・小学校3・4年生では動画・ゲーム使用の割合が高いが、学年が上がるにつれて「調べる」「勉強」の占める割合が増え、SNS、音楽利用も増えている。 ・中学校では大人の利用方法に近くなり多様化する。 ・中学校ではSNSや音楽の利用が、小学生に比べて急に増えていて、特に3年生のSNS利用（13%）が多い。
インターネットをどの方法で利用するか	・小学校の1位はゲーム機（28%）。2位はスマホとタブレット ・H30年と比べ、パソコン（16%→11%）よりもテレビでの接続（14%→17%）が増えている。 ・中学校では所有率が高くなるスマホ等でのネット接続（28%）が多くなる。中学1年生までは、小学校から引き続きゲーム機からの接続が多い。
スマホ等の利用時間	・小学生の使用時間の平均は平日1.08時間、休日1.99時間 ・中学生の使用時間の平均は平日1.50時間、休日2.90時間 ・学年が上がるにつれて使用時間が長くなる傾向にある。 ・小学生で3時間以上使用する児童は11%、休日は26% ・中学生で3時間以上利用する生徒は17%、休日は48% ・昨年度に比べて微減の傾向である。
生活の変化	・使用時間が長くなると睡眠時間が減り、勉強時間、家族との時間が短くなっている意識がある。 ・投稿、SNS、課金の利用が小学校高学年から増えてくる。 ・家族に隠れて使用するのが学年上位に多い。 ・中学校では動画や写真の投稿が学年が上がるにつれて増える。
家の人との約束事	・多くの児童が利用の約束事があり、それを守っているが、学年が上がると守る生徒がだんだん減ってきている。 ・「約束がない」という家庭も学年とともに増える。
将来の夢	・全学年でスポーツ系が1位 ・低学年にユーチューバーになりたい児童が多い。 ・中学校になると会社員など現実的な回答が増え、ユーチューバーは最下位となる。

4 アンケート結果の活用等について

- (1) 各部署と連携して結果の分析・考察を行い、スマホ等の利用の仕方について研究します。
- (2) 各学校では、実態を把握した上で、日々の指導や懇談会などで情報モラルについて指導・啓発を行います。
- (3) 令和2年度も分析に基づいたアンケートを行い、継続的に支援を行います。

担 当

教育政策課	課長	小林	伸一
	電話	33	－3980
教育文化センター	所長	加藤	政彦
	電話	32	－7600



まつもと市民 生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

令和元年度 松本市 小学校・中学校 電子メディア機器等に関するアンケート 《調査結果 概要版》

1 アンケートの目的

電子メディア機器は上手に使えるととても便利なものだが、児童・生徒の中には、デジタルメディアに夢中になりすぎて生活リズムを乱す子どもや、身近になった機器を介していじめを含むネットトラブルに巻き込まれる子どもが多くなってきている。そんな子どもたちの利用の実態を調べるため、教育委員会と校長会主催で昨年度より本調査を行っている。昨年度のものと比較したり、他郡市と比較したりすることを通して、本市の子どもたちの実態を把握し、心身を含めた細かなサポートや対策を行っていきたいと考え、本年度もアンケートを実施した。

2 アンケート設計

(1) 方法

ア 学校の実態や願いにより、記名もしくは無記名で実施。

イ アンケートは電子データで配布。発達段階によりルビを振ったり、表現を少し変えたりすることも可とする。

ウ 実施所要時間は発達段階にもよるが、通常10～15分程度

(2) 対象

ア 小学校 3年生以上（1・2年生は任意）の児童

イ 中学校 全生徒

(3) 主なアンケート内容

- ① 自分が使えるスマホをもっているか（スマホの所持率）
- ② スマホでよく使うのは何か（スマホの使用方法）
- ③ インターネットをどの方法で利用するか（インターネットの接続方法）
- ④ 平日、休日にどれくらいスマホ等を利用しているか（スマホ等の利用時間）
- ⑤ スマホ等を利用して生活は変わったか（スマホ等の利用状況）
- ⑥ スマホ等を利用する際に家の人と約束事はあるか（利用に関する家族での約束）
- ⑦ 将来の夢は何か（情報関連の仕事への興味関心）

(4) 期間

令和元年5月～6月

(5) 回収結果

小学校 7,589人（全体の88%） 中学校 5,990人（全体の94%）

(6) アンケート考察

小川 文徳（松本市教育委員会 指導主事） 松島 恒志（松本市立菅野中学校 学校長）

(7) 備考

アンケート結果は四捨五入をしているため、内訳の合計値が計に一致しない場合がある。

3 アンケートの要約

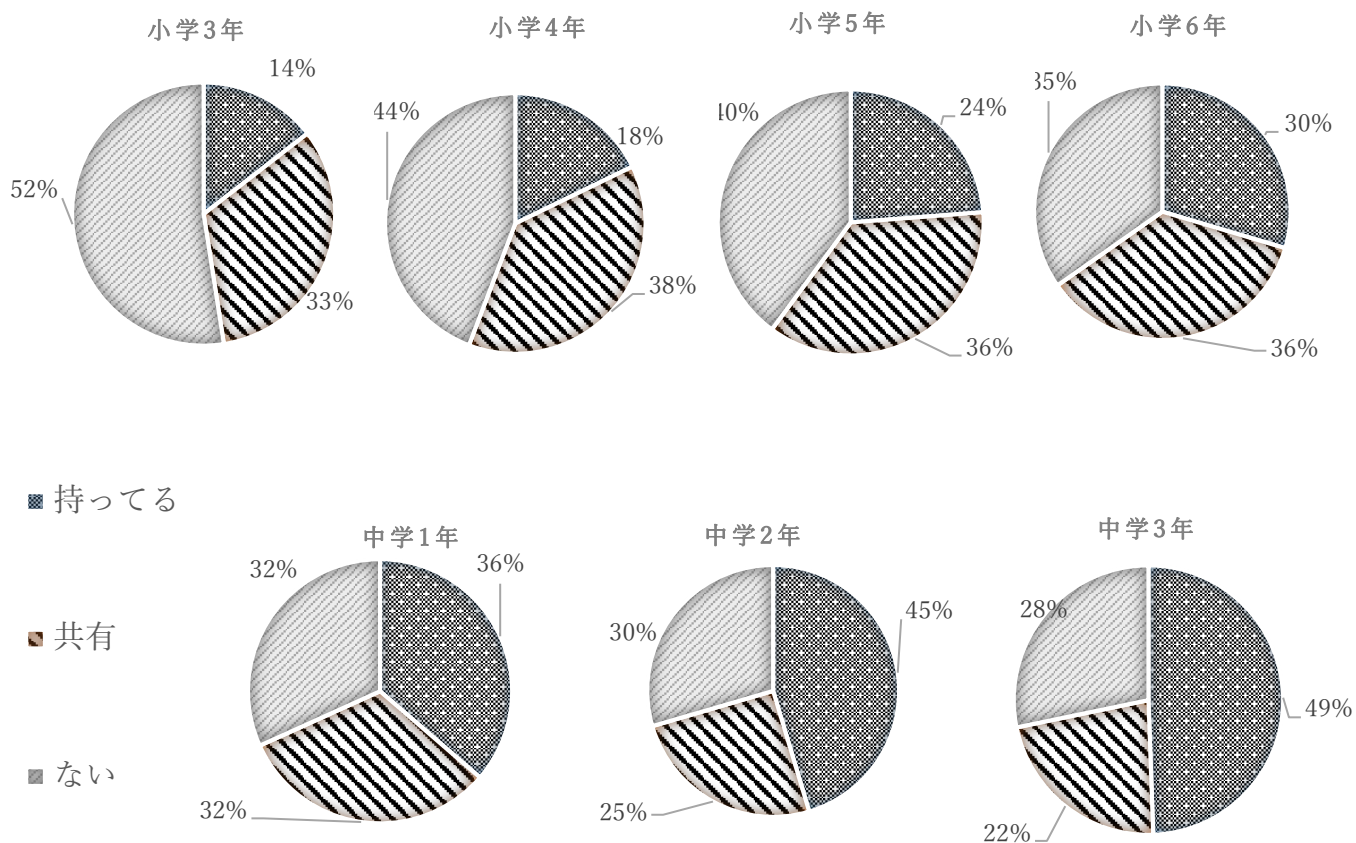
① 自分が使えるスマホを持っているか

① 学年が上がるにつれて、自分専用端末を持っている児童生徒が増えている。

小学3年生でも、所持・共有を合わせると47%、小学6年生で66%、中3年生で71%。

② 自分専用端末を持っている生徒が半数に近い中学校も多い

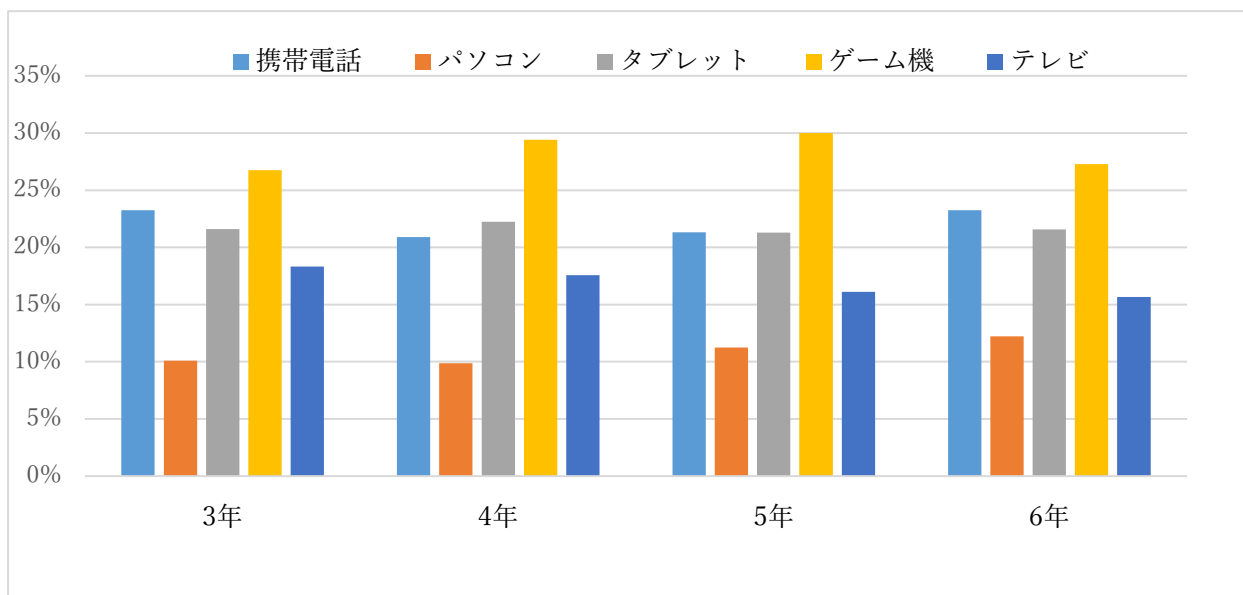
③ 全国に比べ所持率は低いですが、共有が36%と高い傾向にある。



② インターネットをどの方法で利用するか（接続方法）

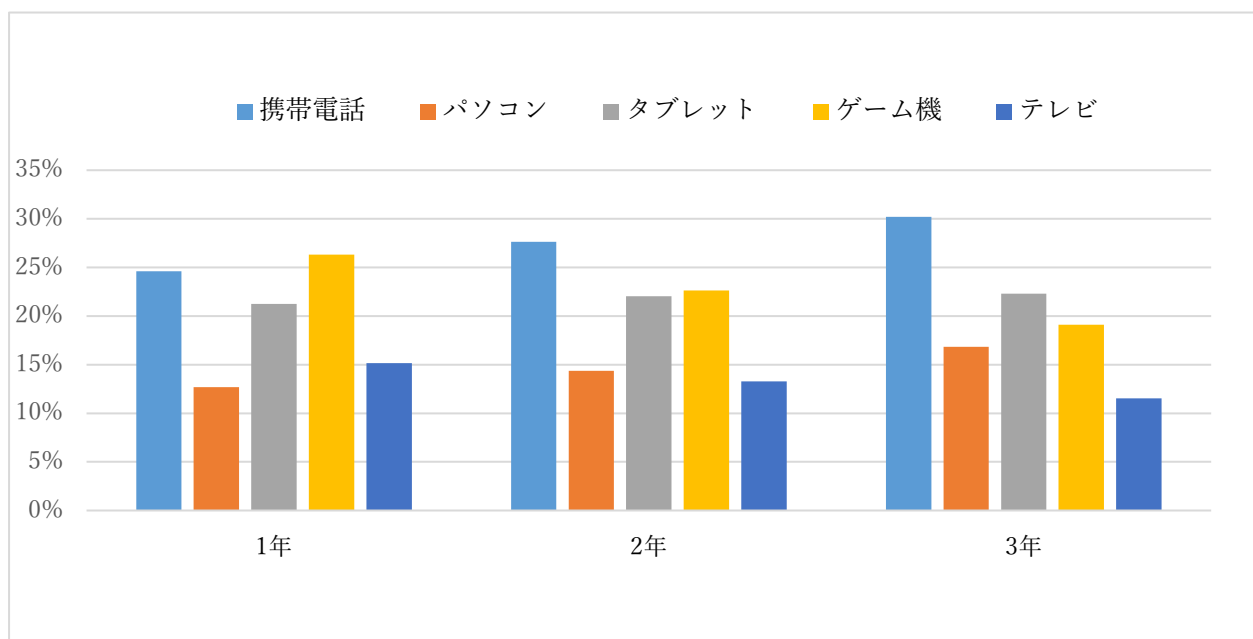
小学校

- ① 全学年で1位はゲーム機（28%）。2位はスマホとタブレットがほぼ同じ（22%）
- ② H30年と比べ、パソコン（16%→11%）よりもテレビでの接続（14%→17%）が増えている。



中学校

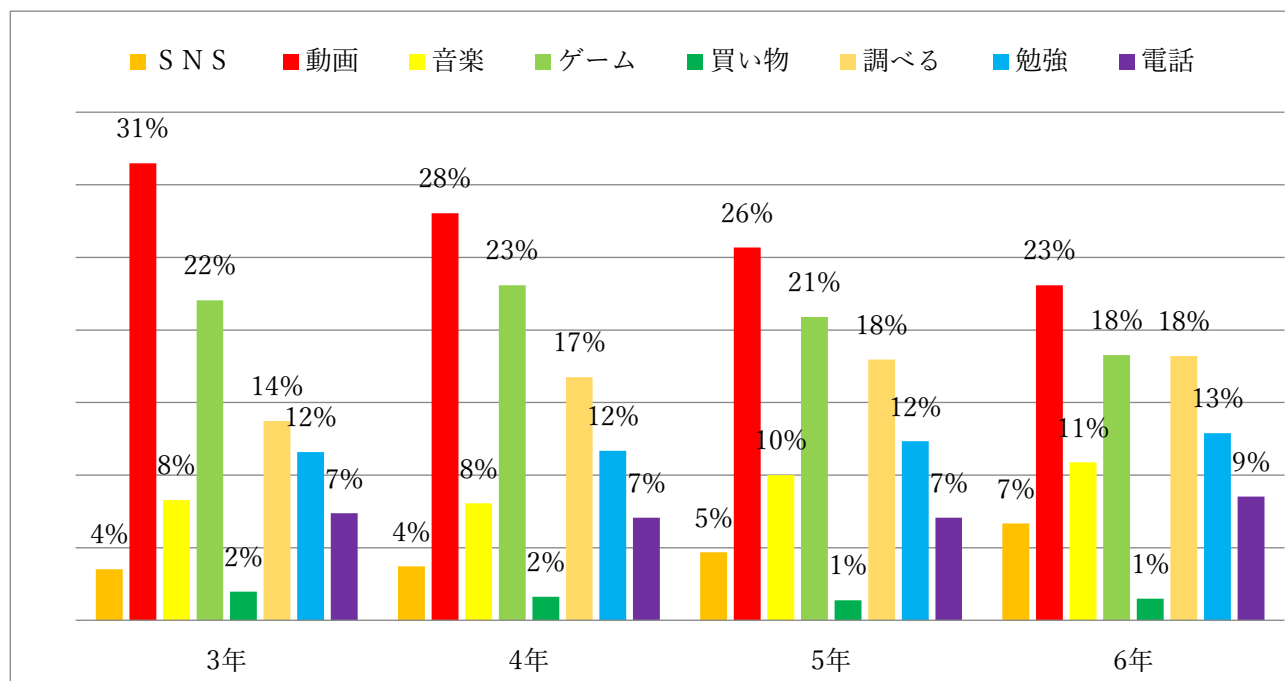
- ① 中学校での所有率が高くなるスマホ等でのネット接続(28%)が多くなる。
- ② 中学1年生までは、小学校から引き続きゲーム機からの接続が多い。



③ スマホでよく使うのは何か（使用している機能）

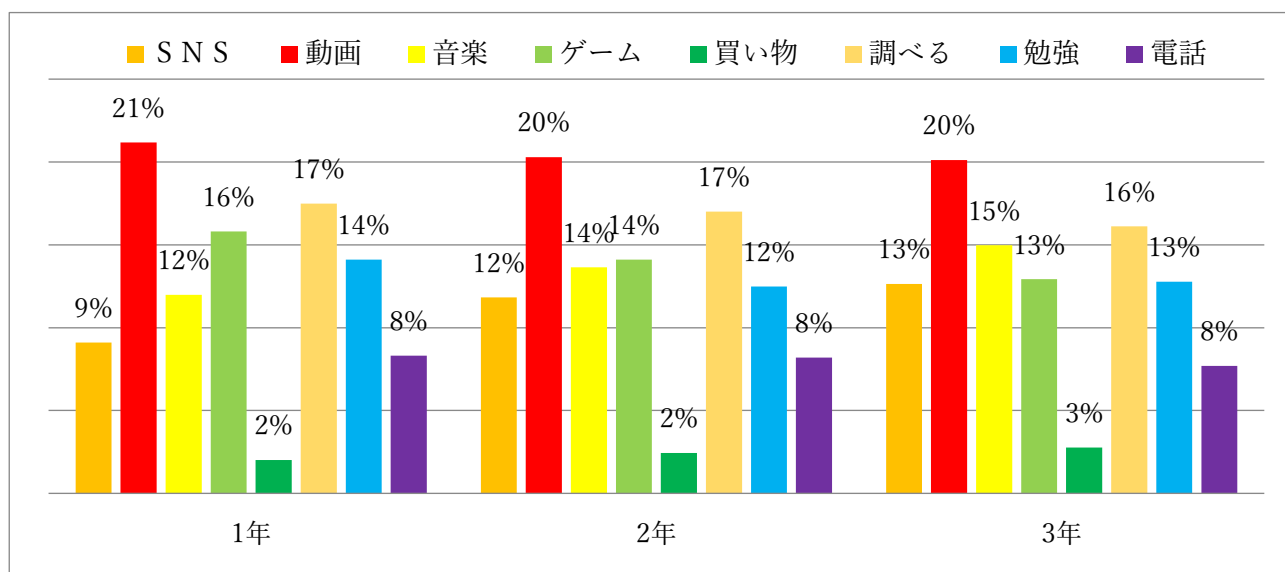
小学校

- ① どの学年でも1位は動画視聴（27%）。2位のゲーム使用（21%）より確実に高い。
- ② 3・4年生では動画・ゲーム使用の割合が高いが、学年が上がるにつれて「調べる」「勉強」の占める割合が増え、SNS、音楽利用も増えている。



中学校

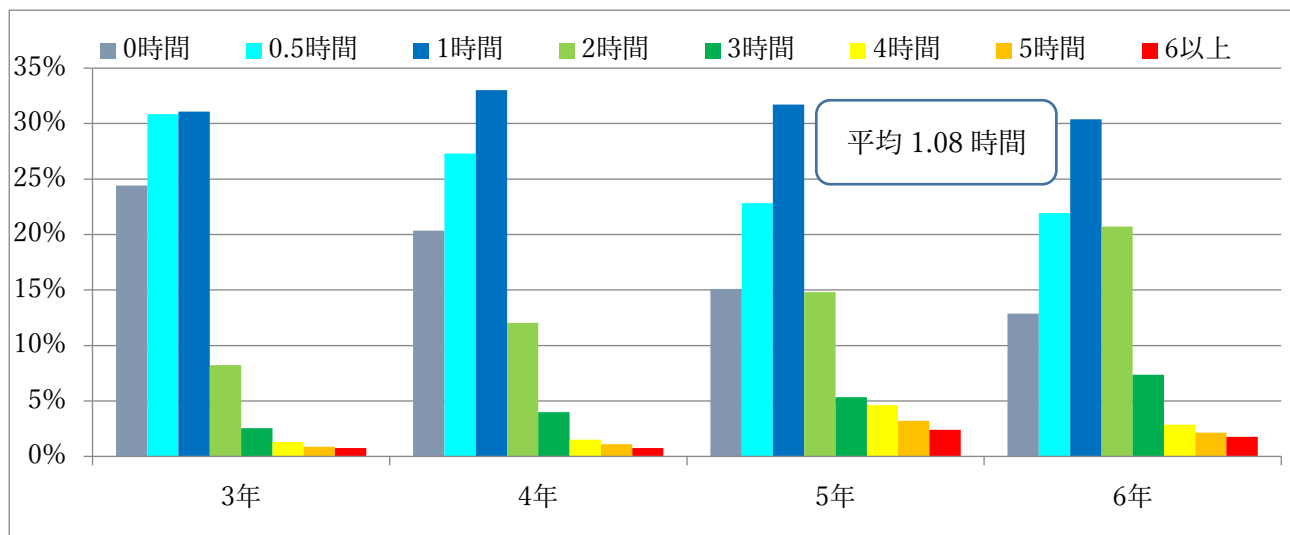
- ① 動画視聴が全学年で1位。でも小学生に比べると内容は多様化している。
- ② 大人の利用方法に近くなり、検索など「調べる」ことが全学年2位になっている。
- ③ SNSや音楽の利用が、小学生に比べて急に増えていて、特に3年生のSNS利用（13%）が多い。



④ 平日、休日にどれくらいスマホ等を利用しているか

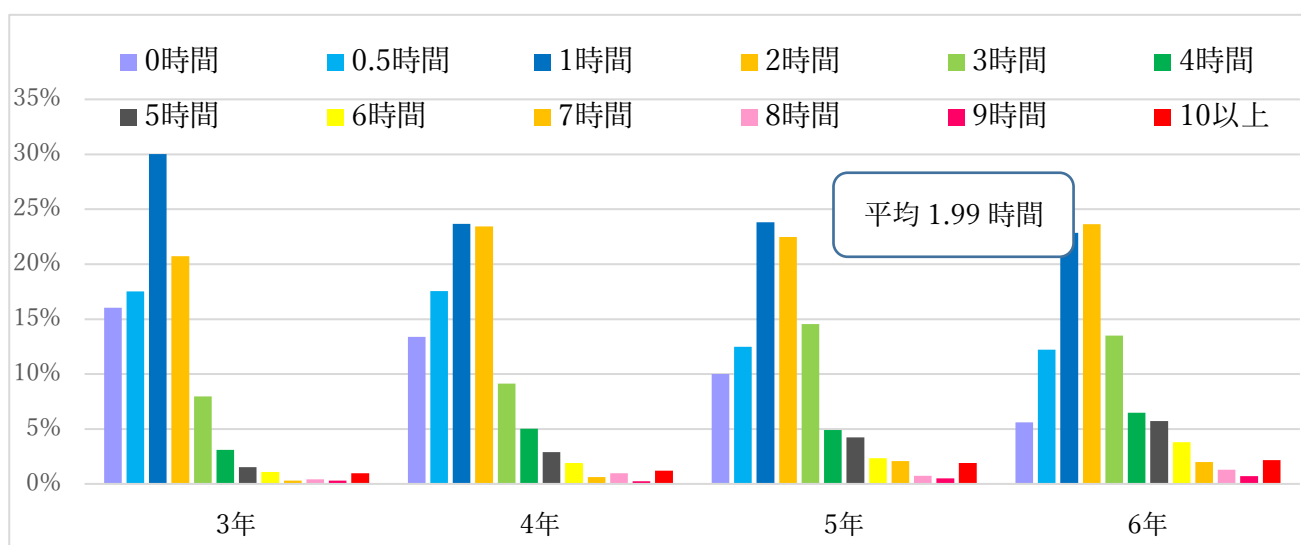
小学校 平日

- ① 平日の使用時間は0.5～2時間が最も多く、使用しない児童も比較的多い。
- ② 学年が上がるにつれて使用時間が長くなる傾向にあるが昨年度とほとんど同じ結果である。
- ③ 6時間以上の児童は割合は1%だが実数で104名（小3で12人、小4で13人、小5で50人、小6で29人）
- ④ 1日に3時間以上使用する児童は全体の11%（実数で771人）である。



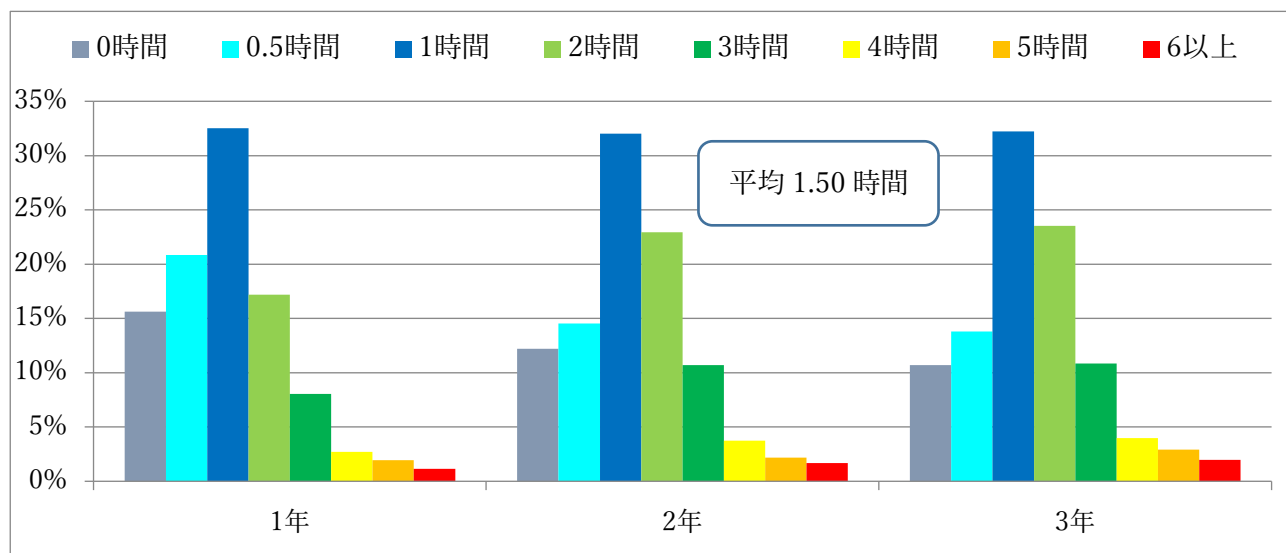
小学校 休日

- ① 休日になると1時間～2時間使用の生徒の割合が増える。昨年度とほぼ同じ結果。
- ② 学年が上がるにつれて、3時間以上利用している児童、10時間以上利用している児童の割合が増える。
- ③ 3時間以上利用している児童の割合は全体の26%（1,853人）になる。
- ④ 6時間以上の児童は6.5%（453人）もいて大変心配（3年で51人、4年で86人、5年で146人、6年で170人）



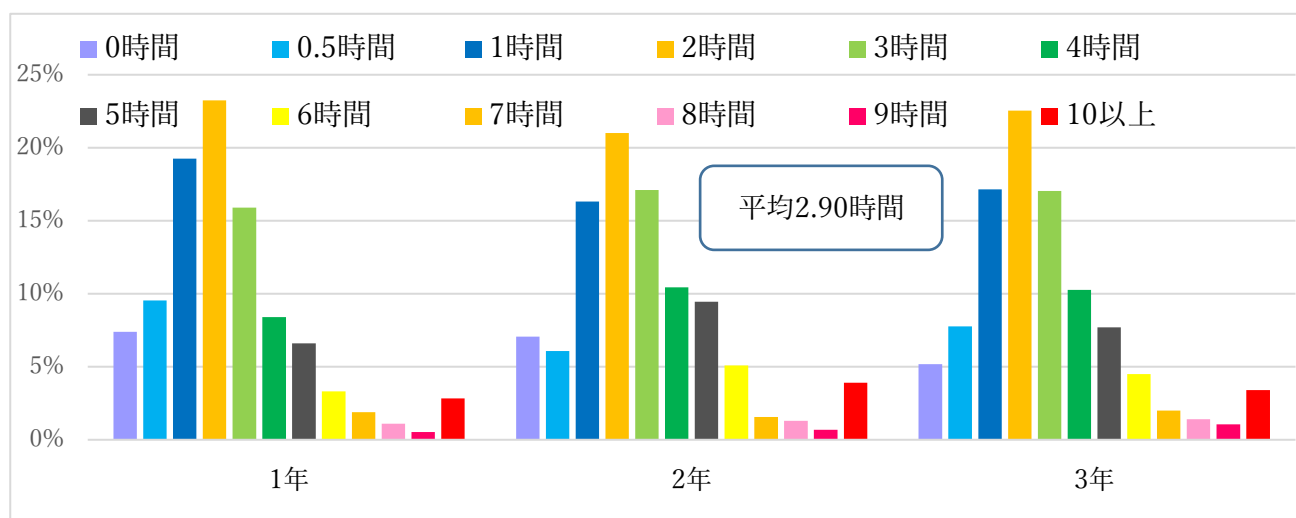
中学校 平日

- ① 平日の使用時間は1～2時間が最も多い。全体の傾向は昨年度と変わらない。
- ② 学年が上がるにつれて使用時間が増え、6時間以上使用の生徒も増える傾向にある。
- ③ 3時間以上利用している生徒が17%(1,790人)、6時間以上も2%(172人)いる。
- ④ 昨年は平均1.58時間だったが、今年は平均1.50時間にやや減少している。



中学校 休日

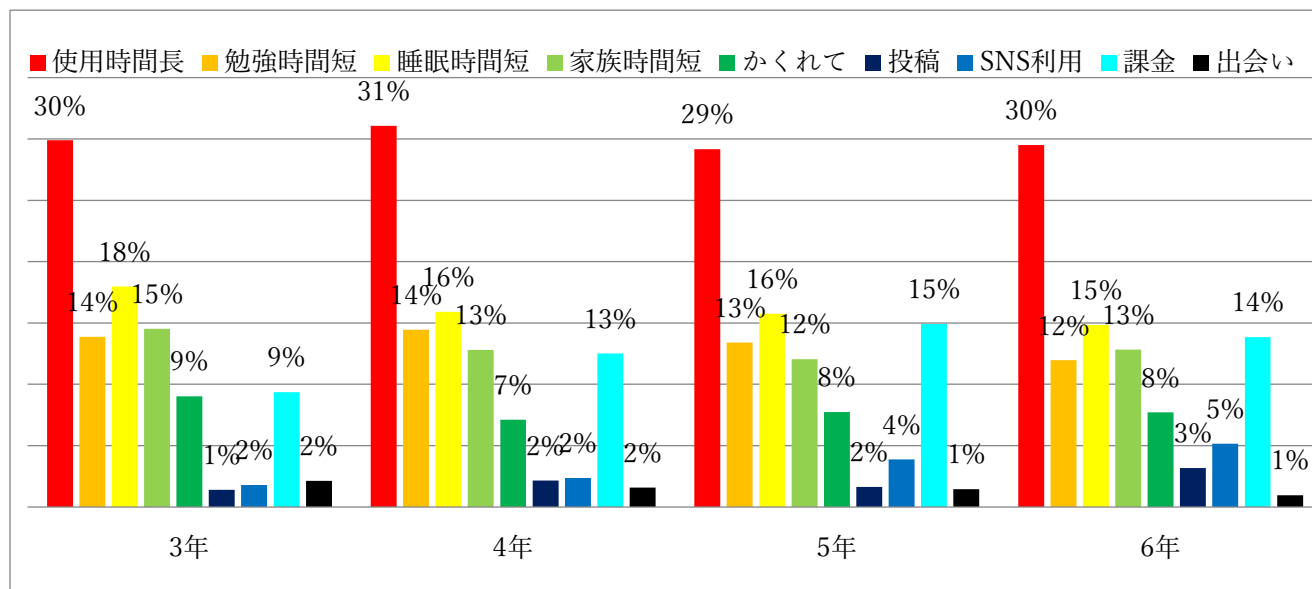
- ① 休日は2時間～3時間利用している生徒の割合が多い。全体的に昨年度と同じ傾向である。
- ② 10時間以上は3%(321人)いて、スマホ等の所有率と関係している。
- ③ 3時間以上利用している生徒は48%(昨年は47%)。学年が上がるにつれ増加している。
- ④ 昨年度は平均3.08時間だったが、今年は2.90時間でやや減少している。



⑤ スマホ等を利用して生活は変わったか

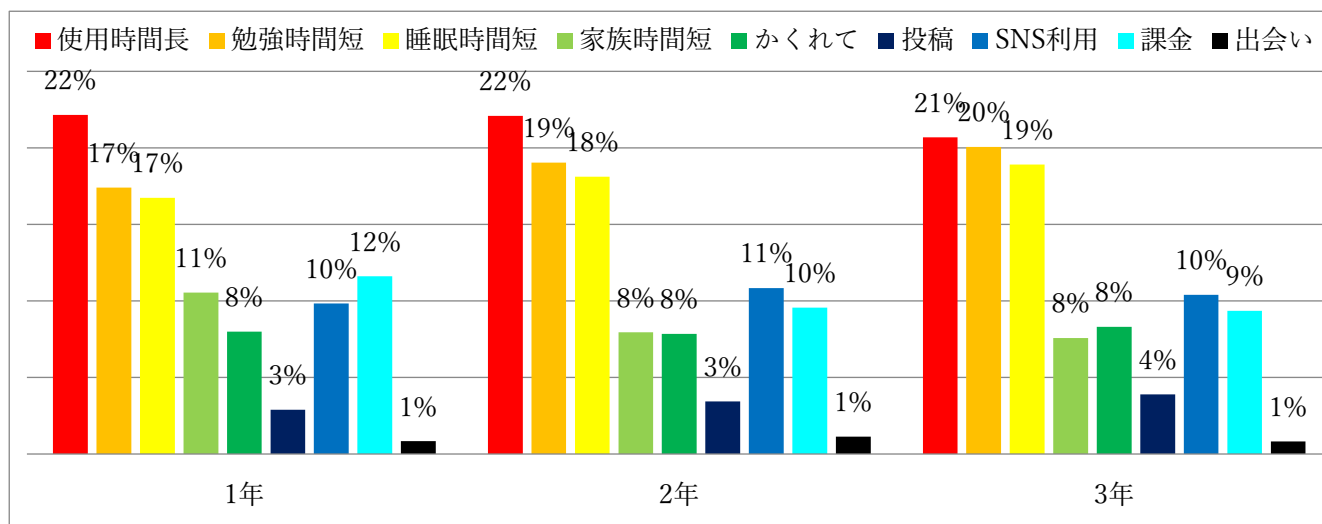
小学校

- ① 使用時間が長くなったと感じている児童がどの学年も非常に多い。
- ② 使用時間が長くなった分、睡眠時間が減り、勉強時間が短くなり、家族との時間が減っている。
- ③ 課金、投稿、SNS の利用が高学年で多くなってきている。
- ④ ネットで知り合った人と、実際に会ったことがあると答えた児童が2%(96人)いるのが心配。



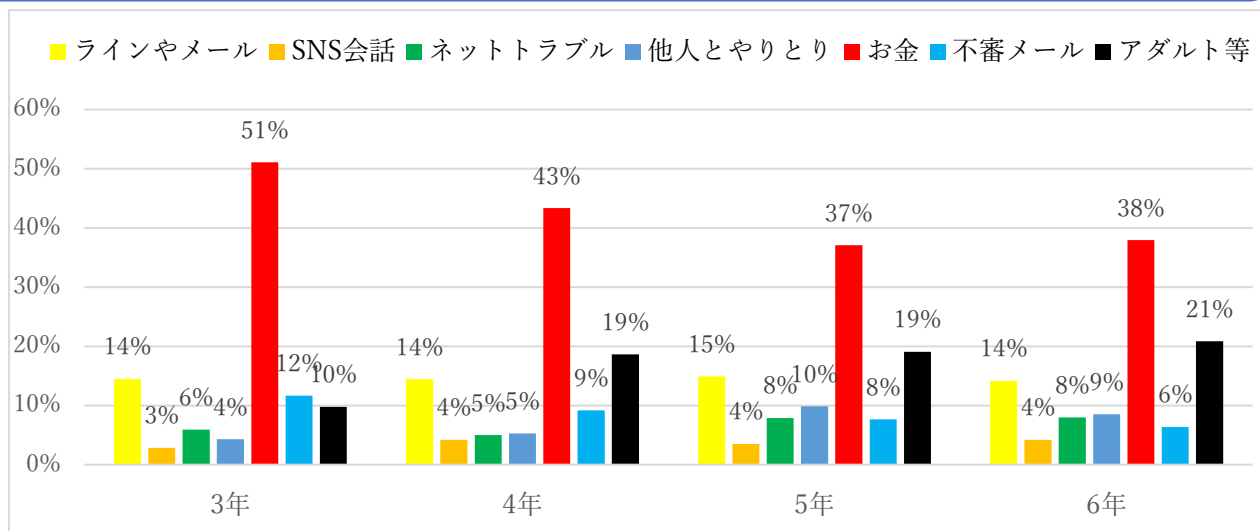
中学校

- ① 使用時間が長くなり、睡眠時間や勉強時間が短くなると感じている生徒が多い。
- ② 動画や写真の投稿や SNS の利用が学年が上がるにつれて増えてきている。
- ③ ネットで知り合った人に実際に会ったという生徒も1%(135人)いる。
- ④ 3年生よりも2年生の方が、生活に変化が大きかったと答えている。



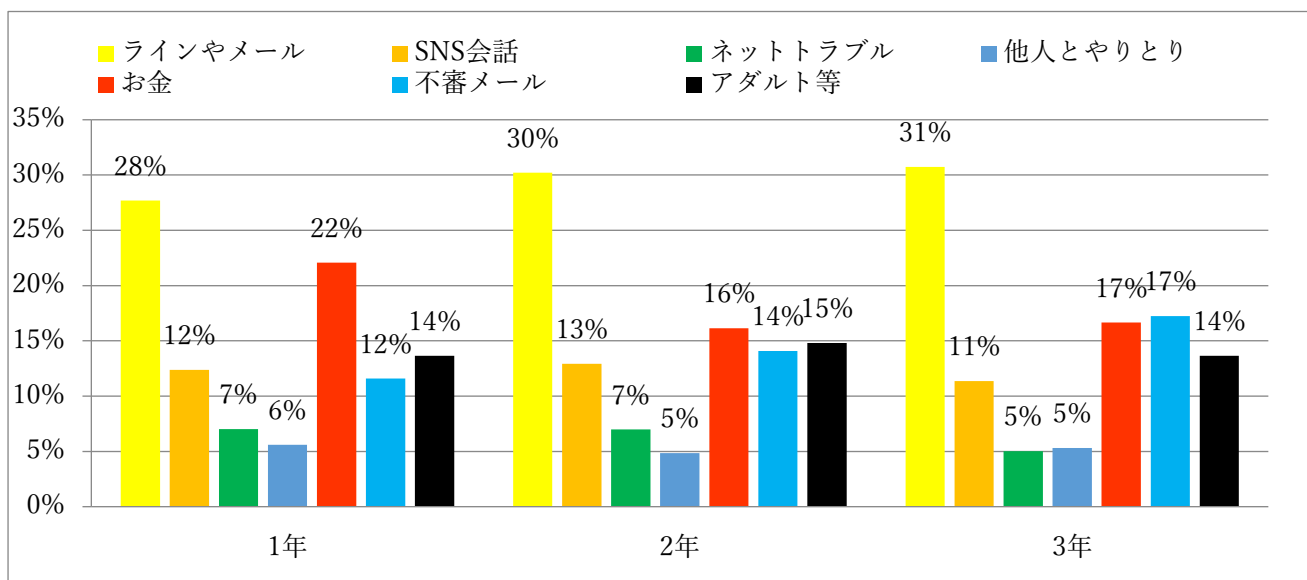
⑥ ネットを利用して心配なことはあったか
小学校

- ① どの学年の児童もお金や課金の心配が一番になっている。
- ② ラインやメールはどの学年でも約14%だが、高学年になるにつれ、他人とのやりとりの心配が増えている。
- ③ アダルト広告は学年が上がるにつれ目にする機会が多くなる。



中学校

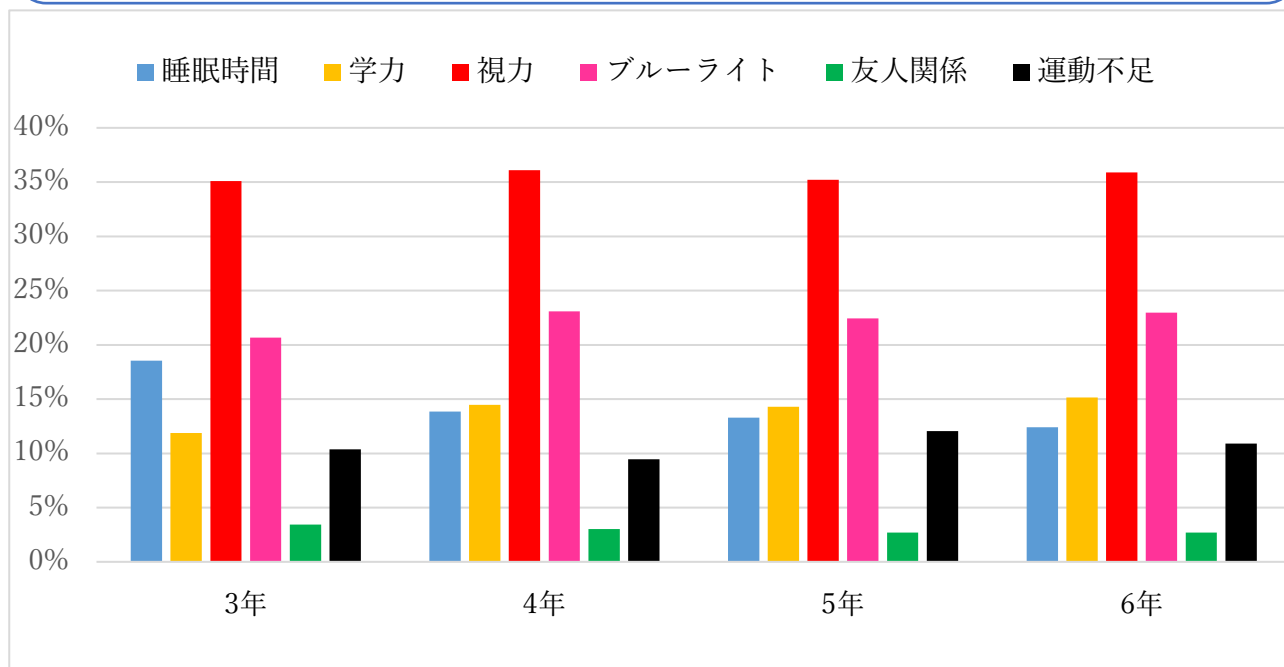
- ① 課金の心配よりも、まずはラインやメールでの不安が一番になっている。
- ② SNS 会話など、友人たちのつながりの中での不安が増えてくることがわかる。
- ③ 不審メールやアダルトなど、大人と同じようなネットトラブルの心配が増えている。



⑦ 健康面で心配なことはあったか

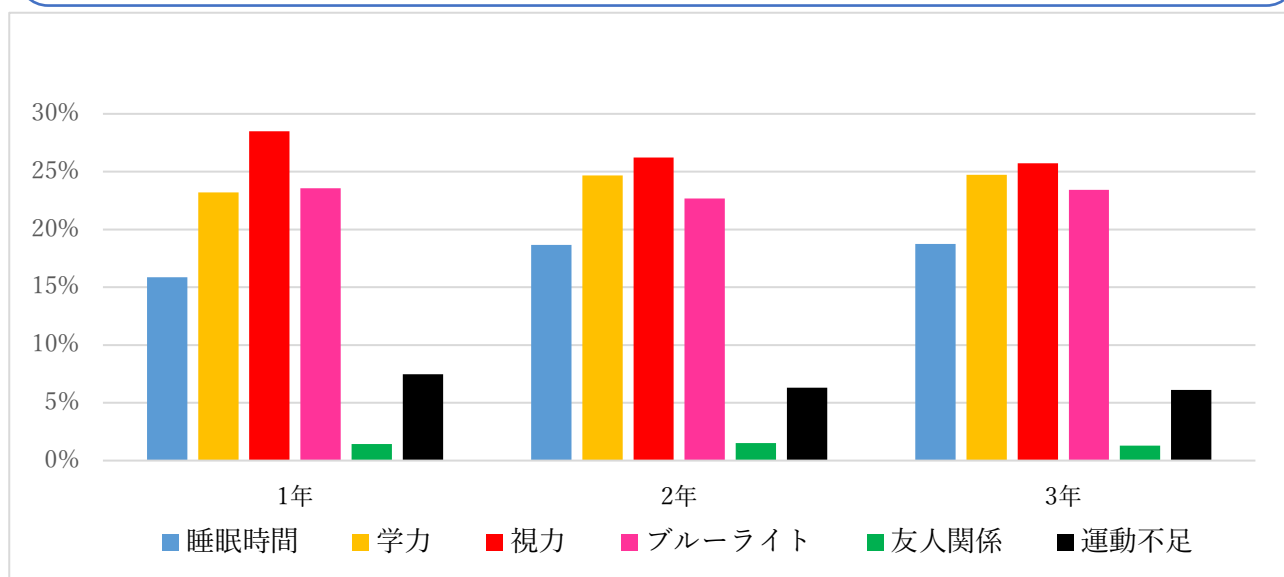
小学校

- ① 35%の児童が視力の心配をしている。
- ② 2割以上の児童がブルーライトの心配をしている。
- ③ 睡眠時間の心配は減ってきて、学力の心配が増えてくる。



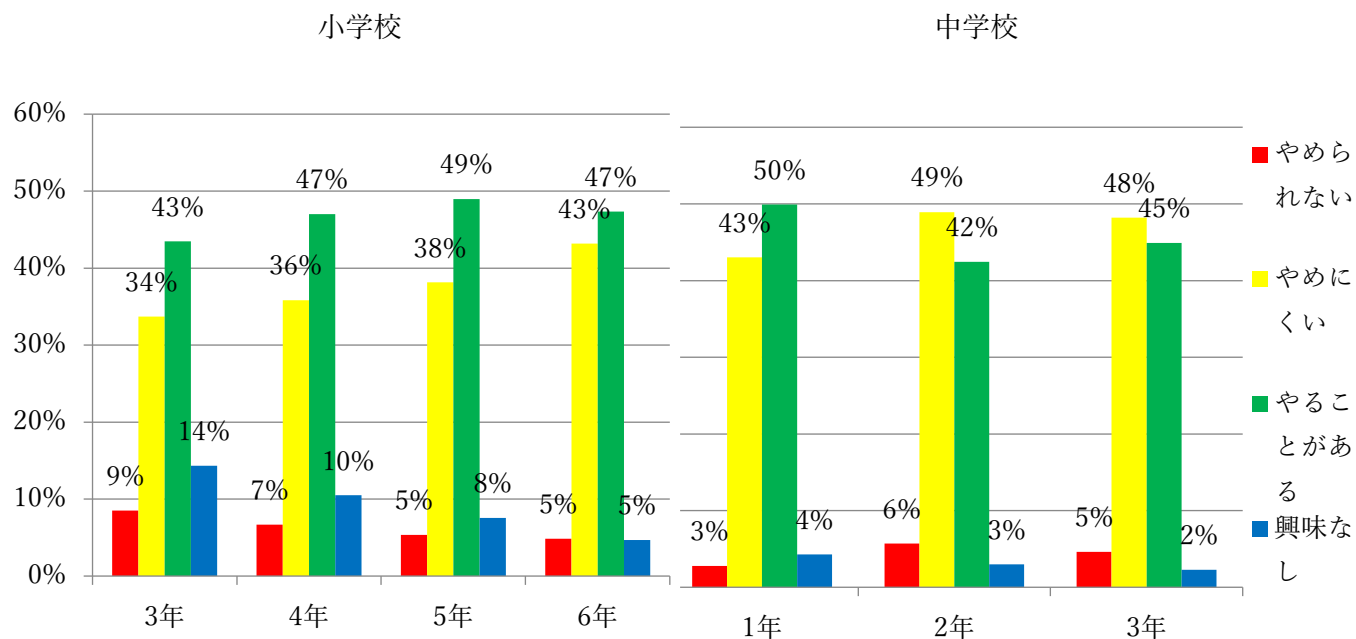
中学校

- ① 27%超の生徒がやはり視力を心配している。
- ② 学年とともに学力の心配、睡眠時間の心配をしている。ブルーライトはどの学年も危機意識が高い。
- ③ 友人関係、運動不足については危機意識が低い。



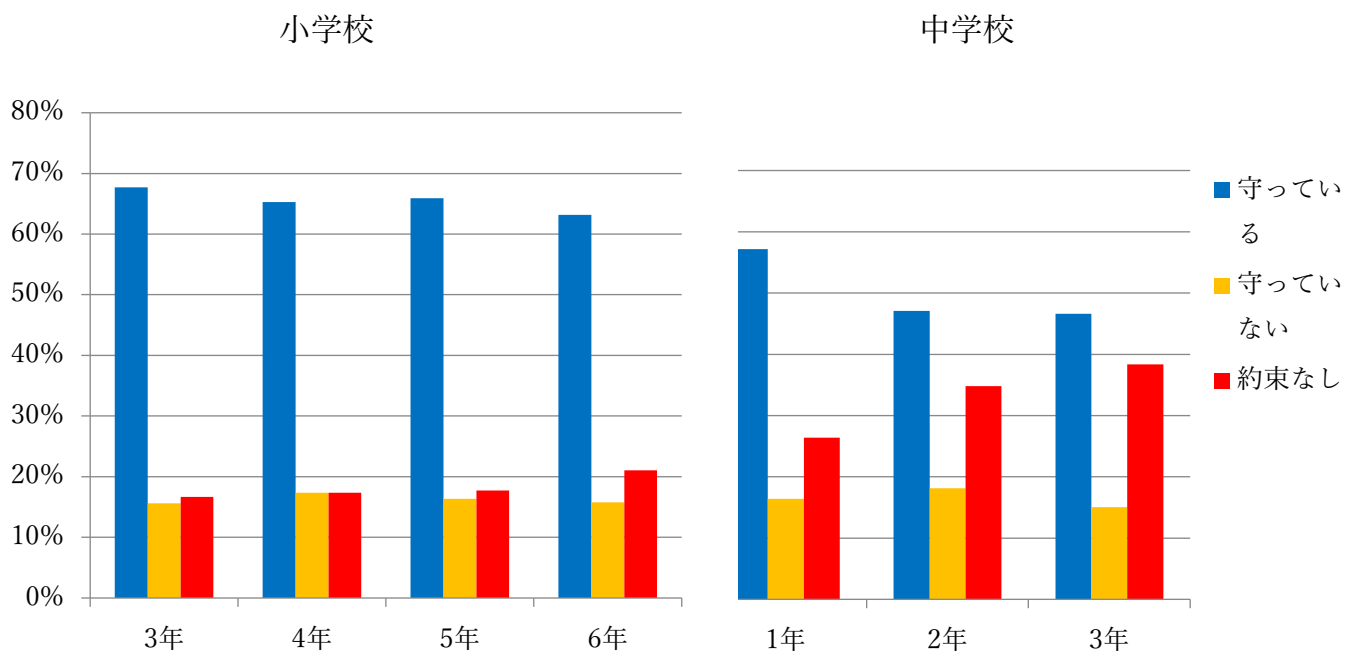
⑧ スマホにどのくらい夢中になっているか

- ① 依存傾向(やめられない・やめにくい)を持つ子が、小学校で44%、中学校で51%いる。
 ② 特に「やめられない」と答えた子が小学校で4%(435人)、中学校で5%(208人)いて大変心配。



⑨ スマホ等を利用する際に家の人と約束事はあるか

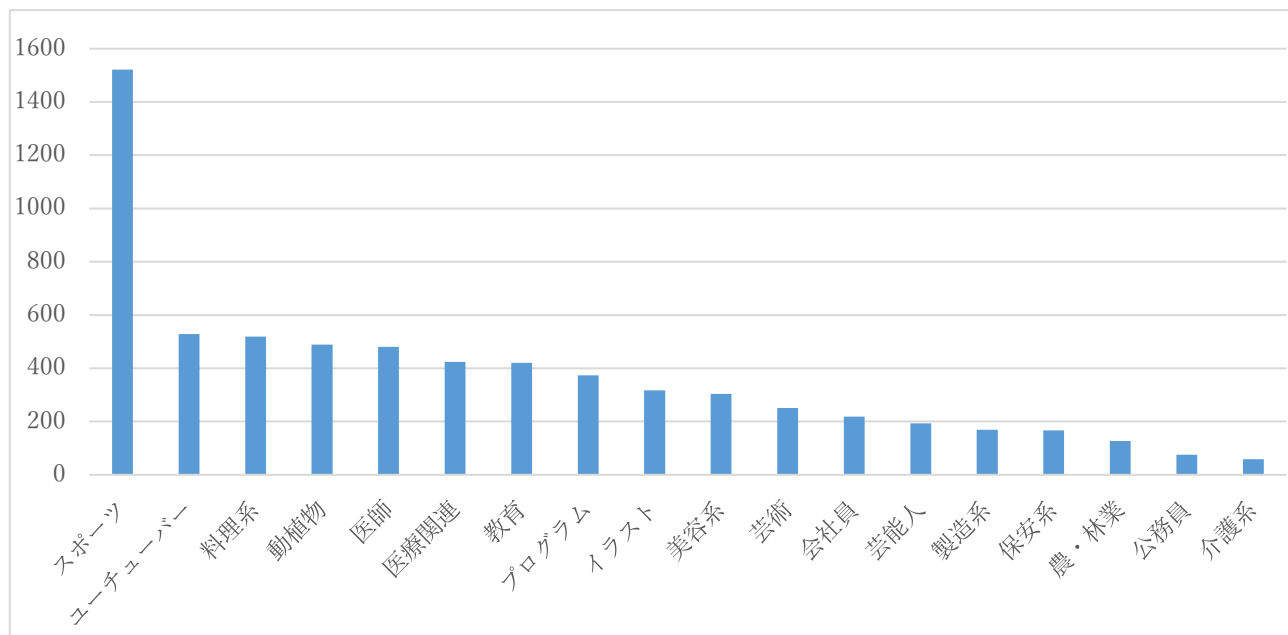
- ① 多くの児童が利用の約束事がありそれを守っているが、学年が進むと守らなくなる傾向がある。
 ② 学年が上がると約束自体がない家庭が多くなる。(中学校3年の33%は約束事はなく使用している)
 ③ 守っていない子の割合は15%前後でありあまり変わらない。



⑩ 将来の夢は何か

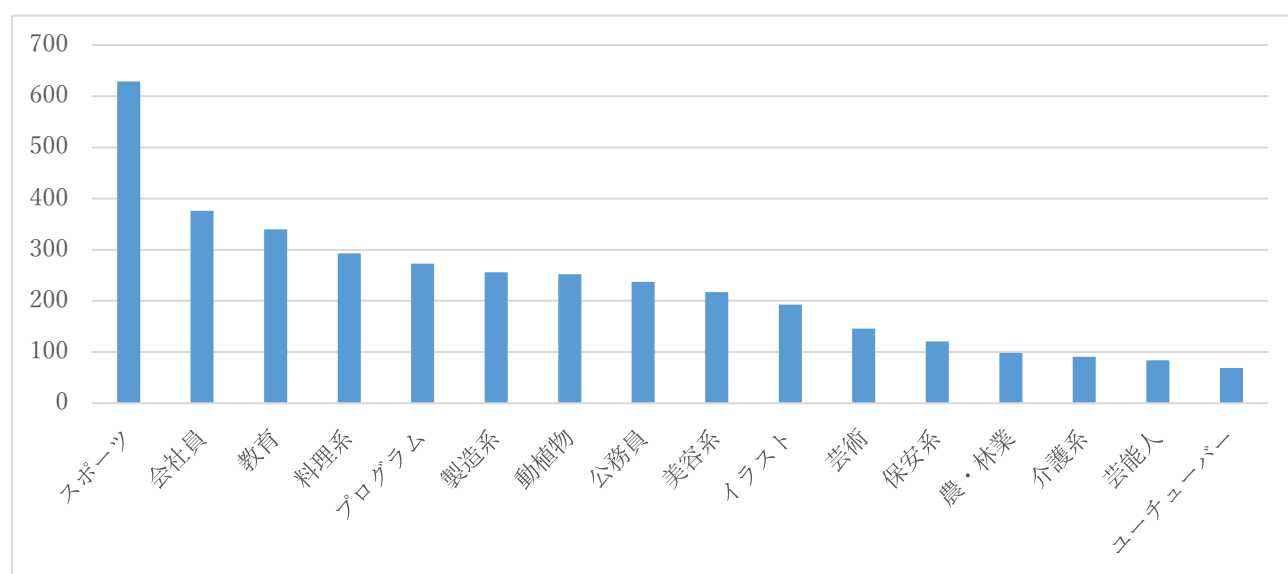
小学校

- ① スポーツ系が1位で、2位がユーチューバー。
- ② 次いで、料理系、動植物、医療関係、教育、プログラム、イラスト、美容系と続いていく。



中学校

- ① スポーツ系が1位だが、次は会社員、教育、料理系、プログラムと続きユーチューバーは最下位。
- ② 小学校に比べ芸能人なども減り、会社員など現実的な職業への意識が高まっている。



報告第 3 号

JAXA・国立天文台見学ツアーの開催結果及び野辺山宇宙電波観測所見学ツアーの実施について

1 趣旨

小中学生を対象に、宇宙をより身近に感じ、興味・関心を高めてもらうため、標記 JAXA・国立天文台見学ツアーを開催しましたので、その結果について報告するとともに、当該ツアーの抽選倍率が12倍を超える状況であったため、より多くの方が参加できるよう、県内の天文研究開発施設の見学ツアーを別途実施することについて報告するものです。

2 JAXA・国立天文台見学ツアー

(1) 実施概要

- ア 日時 令和元年8月9日（金）7時～19時
イ 見学場所 JAXA調布航空宇宙センター、国立天文台 三鷹
ウ 対象・定員 小中学生とその保護者 30名（応募者387人）
エ 参加料 大人1,000円 子ども500円

(2) 見学内容

- ア JAXA調布航空宇宙センター
（ア）スペース・ミッション・シミュレーター（宇宙船の操縦体験）
（イ）JAXA展示物の見学、飛行機の搭乗体験（コックピットの見学等）
イ 国立天文台三鷹
（ア）宇宙を体感できる4D2U（4次元プラネタリウム）の見学
（イ）大正時代に建設された望遠鏡の見学
（ウ）アルマ望遠鏡（電波望遠鏡）の説明

(3) アンケート結果

- ア 参加者アンケート（回収率100%）では、参加者全員が「よかった」、「今後ツアーの継続開催を希望」と回答
イ 参加者の主な意見等
（ア）個人で行くのと違い、専門家の話も聞けたのでより理解が深まったと思います。
（イ）国立天文台の4D2Uは感動しました。JAXAの職員の方の説明も楽しかったです。
（ウ）学校の授業や親が連れて行ける範囲では、興味を持ちづらいので、ツアーは良い機会になりました。
（エ）今後もぜひ参加したいです。JAXAの筑波宇宙センター、相模原キャンパス、

種子島宇宙センターに行ってみたいです。

- (オ) 子どもの探究心や考える力が今回のツアーを通じて育って欲しいと思いました。たくさんの体験をさせていただき、解説も分かりやすく楽しむことが出来ました。

3 野辺山宇宙電波観測所見学ツアー

JAXA・国立天文台見学ツアーの落選者のみを対象とし、実施するものです。

(1) 実施概要

- ア 日時 令和元年9月16日(月) 敬老の日 9時～17時
イ 見学場所 野辺山宇宙電波観測所及び南牧村農村交流館ベジタボール・ウィズ
ウ 対象・定員 松本市内在住の小中学生とその保護者 30名(応募者79名)
エ 参加料 大人 600円 小中学生 480円
オ 募集期間 7月25日(木)から8月8日(木)まで
カ 募集方法 郵送・FAX(応募多数につき抽選)

(2) 見学内容

- ア 宇宙を体感できる4D2U(4次元プラネタリウム)の見学
イ 国立天文台野辺山宇宙電波観測所職員による宇宙に関する講演
ウ 施設内見学

4 今後について

引き続き子どもたちに宇宙への興味を深めてもらうため、来年度の実施内容等について検討していきます。

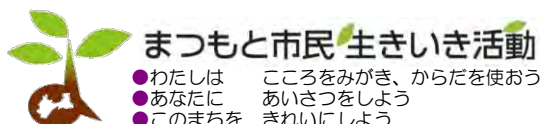
担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話 33-3980

教育文化センター 所長 加藤 政彦

電話 32-7600



教育委員会資料
元. 8. 29
松本城管理事務所

報告第 4 号

国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員等の委嘱について

1 趣旨

国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員及び指導助言者の任期満了に伴い、国宝松本城天守耐震対策専門委員会設置要綱第3条及び第7条の規定に基づき、委員等を委嘱することについて報告するものです。

2 委員定数

6名以内

3 指導助言者定数

若干名

4 選任の方針

国宝松本城天守耐震補強内容のほか、天守の公開や警備体制のあり方を含めた入場者の安全対策等について、高度な専門的知識を有する者を選任する。

5 委嘱予定者

国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員及び指導助言者名簿（案）（別紙1）のとおり

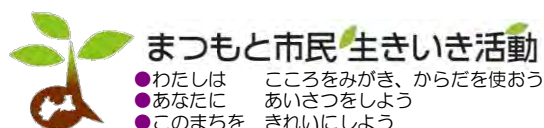
※委嘱にあたっては、これまでの委員を再任、指導助言者（文化庁、長野県教育委員会）は人事異動に伴う後任者として

6 任期

令和元年（2019年）9月1日～令和3年（2021年）8月31日
（2年間）

7 根拠要綱

国宝松本城天守耐震対策専門委員会設置要綱（別紙2）



担当	松本城管理事務所
課長	原文彦
電話	32-2902

国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員及び指導助言者名簿（案）

1 委員

（五十音順）

	氏 名	役 職
1	おおくぼ たけゆき 大窪 健之	立命館大学理工学部都市環境都市工学科 教授 立命館大学歴史都市防災研究所 所長 立命館大学防災フロンティア研究センター 所属
2	かわい なおひと 河合 直人	工学院大学建築学部建築学科 教授
3	ごとう おさむ 後藤 治	工学院大学 理事長
4	ふじた かおり 藤田 香織	東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 准教授
5	まつだ まさひろ 松田 昌洋	信州大学工学部建築学科 助教
6	わたなべ さだお 渡邊 定夫	東京大学 名誉教授

2 指導助言者

	氏 名	役 職
1	にしおか さとし 西岡 聡	文化庁文化財部参事官（建造物担当）付震災対策部門 調査官
2	いちかわ あつし 市川 厚	長野県教育委員会文化財・生涯学習課 指導主事

国宝松本城天守耐震対策専門委員会設置要綱

平成 29 年 6 月 28 日
教育委員会告示第 17 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、国宝松本城天守の適切な耐震対策を専門的な見地から検討するため、国宝松本城天守耐震対策専門委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 国宝松本城天守耐震対策事業に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織等)

第 3 条 委員会は、委員 6 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、文化財及びその耐震対策に関し、優れた見識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員)

第 5 条 委員会に委員長 1 人を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が会議の議長となる。

(指導助言者)

第 7 条 委員会に、必要に応じ、指導助言者を置く。

- 2 指導助言者は、第 2 条に掲げる事項に対して指導、助言を行う。
- 3 指導助言者は、関係機関等の職員のうちから、教育委員会が委嘱する。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、教育委員会松本城管理事務所において処理する。

(補則)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成 29 年 6 月 28 日から施行する。

第8回学都松本フォーラムの開催について

1 趣旨

学都松本推進のための「学びの9月」のメイン事業である「第8回学都松本フォーラム」を開催することについて周知するものです。

今年度も、会場をあがたの森文化会館・あがたの森公園から松本市Mウイング（中央公民館）・中央体育館に変更して開催します。

2 主催

松本市教育委員会

3 主管

学都松本推進協議会

4 事業の概要

(1) テーマ

どこにでも「学び」はある。

(2) 期間 令和元年9月21日（土）から22日（日・祝）まで

(3) 時間 10時から15時まで

(4) 会場 松本市Mウイング（中央公民館）・中央体育館

(5) 内容

ア 基調講演会

(ア) 日時 9月21日（土）17時から18時30分

(イ) 会場 Mウイング6階ホール（およそ350名収容）

(ウ) 講師 今泉 忠明（いまいずみ ただあき）氏（動物学者）
さんねんないきもの事典等監修者

(エ) 演題 「好きなことを続ける楽しさ」

イ 展示・催事・分科会など

市民団体や行政が企画した様々な学びのきっかけとなる展示発表や、工作教室などの体験イベントを通じて、学ぶ楽しさや大切さを感じる場とします。

(ア) 会場 Mウイング（中央公民館）及び中央体育館

(イ) 内容

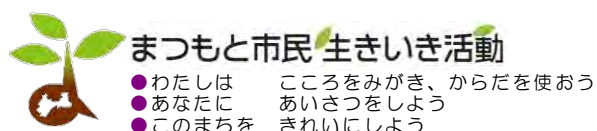
a 「新博物館を体験しよう！」

新博物館の子ども向けコンテンツのデモンストレーションを行い参加者の意見を参考にしていきます。

b その他 本から学ぶ科学実験、まが玉作り体験等

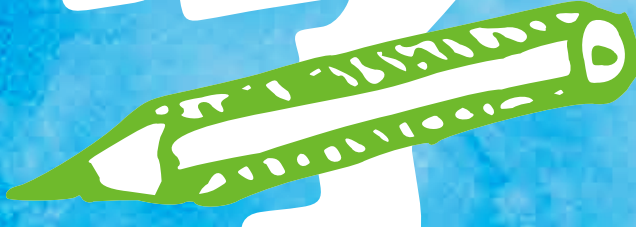
(6) その他 詳細は別紙ポスターのとおりです。

担当	教育政策課
課長	小林 伸一
電話	33-3980



「学都松本」

どこにでも

「学ひ」
はある。

2019年

9月21日 

22日 

10:00 ▶ 15:00

会場

● 松本市Mウイング
(中央公民館)

● 中央体育館

第8回 学都松本フォーラム



イベントの ご案内

学びをテーマにした展示や工作などの
体験教室が大集合! 「どこにでも学び
はある。」をテーマにいつでも、ど
こでも、だれでも学びの楽しさを
感じることができる2日間へ
ぜひお越しください。



第9回 学都松本

教育100年を語る会

日時 9月22日(日) 13:00~

会場 Mウイング6階ホール

学都松本フォーラムとの同時開催による
特別企画、学都松本の象徴
「旧開智学校」についてみんなで
学び合いましょう。

入場
無料



講演会

「好きなことを 続ける楽しさ」

入場
無料



講師 今泉忠明(動物学者)

日時 9月21日(土)
17:00~18:30

会場 Mウイング
6階ホール

主催 松本市教育委員会 主管 学都松本推進協議会

問い合わせ先 松本市教育部教育政策課 TEL (0263) 33-3980



美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本



まつもと市民
生いき活動

周知事項 2

UVレジンを使用した科学教室の実施について

1 趣旨

子どもたちに科学への興味・関心を深めてもらうため、UVレジン（紫外線で固まる樹脂）を使用した科学教室を実施することについて周知するものです。

なお、本科学教室は人権・男女共生課と共催で実施するものです。

2 実施概要

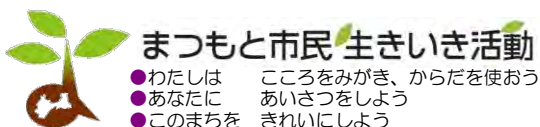
- (1) 日 時 令和元年9月28日（土）10時から12時まで
- (2) 対象・定員 小中学生 15名（小学生の場合は保護者同伴）
- (3) 参加料 700円（材料費含む）
- (4) 募集期間 令和元年9月5日（木）から9月25日（水）まで
- (5) 募集方法 電話・FAX（先着順）
- (6) 内 容

UVレジンを使用し、アクセサリを作ります。アクセサリ作りは、外部講師が指導し、固まる仕組み等の科学的な部分の説明は、教育文化センター指導主事が行います。

- (7) 講師 つかだ なるみ つめや みやび
塚田 成美（爪屋 雅）

3 周知方法

- (1) 広報まつもとへの掲載
- (2) 松本市公式ホームページへの掲載
- (3) 公共施設へのちらし配布
- (4) 報道機関への周知



担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話 33-3980

教育文化センター 所長 加藤 政彦

電話 32-7600

周知事項 3

第1回松本若者会議の開催について

1 趣旨

若者が社会と関わり、社会で活躍できるように、積極的にまちづくりに取り組んでいくきっかけづくりとして、松本若者会議を開催することについて周知するものです。

2 概要

- (1) 日時 令和元年9月7日(土) 13時～16時
- (2) 会場 大手公民館大会議室
- (3) 対象 高校生～35歳未満の若者
- (4) 企画運営 松本若者会議実行委員会(大学生、社会人により組織)
- (5) テーマ 松本を若者が住みたいまち No.1 にするために
- (6) 内容

ワークショップで、若者が松本に住みたくなるための要素を考えます。

コーディネーター 中西弘充氏(信州大学特任講師)

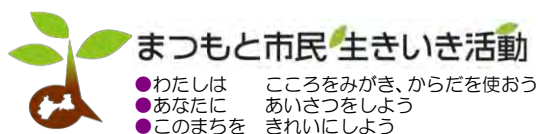
3 周知方法

- (1) 市公式ホームページ、広報まつもとへの掲載
- (2) 公民館等市内施設へチラシ配布
- (3) 報道機関へ周知

4 今後の取組み

- (1) なんなんひろばの文化祭(9月21日)で第1回松本若者会議のワークショップの結果を発表し、市民の方と意見交換をします。
- (2) 若者が住んでみたいまちの魅力をつくりだす取組みを企画し、実践していきます。

担当 生涯学習課
課長 栗田 正和
電話 32-1132



「学都松本へ」

周知事項 4

松本市南部図書館の臨時休館について

1 趣旨

松南地区公民館 1 階図書館南・北系統空調設備制御更新工事のため、南部図書館を休館とすることについて周知するものです。

2 休館期間

令和元年 9 月 16 日(月)から 9 月 20 日(金)まで

3 周知方法

- (1) 図書館の館内掲示及びチラシにより周知します。
- (2) 松本市公式ホームページ、図書館ホームページ、図書館フェイスブックに掲載します。
- (3) 子育てコミュニティーサイト「はぐまつ」ホームページに掲載します。

担当	中央図書館
館長	瀧澤 裕子
電話	32-0099

松本城三の丸跡

大名町3次・土居尻11次発掘調査
—現地説明会開催のお知らせ—

2019
9/21
(土)

参加費
無料

申込
不要

[午前の部]
10:30
▶12:00
受付 9:30 ~

[午後の部]
13:30
▶15:00
受付 13:00 ~

松本城公園

土居尻11次

二の丸

市役所

コンビニ

集合場所
(大名町3次)

西堀公園前

大手門駐車場

八十二銀行

千歳橋

女鳥羽川

※午前・午後とも内容は同じです。ご都合に合わせてお越しください。

※雨天の場合、現場での説明会は中止しますが、資料の配布や出土遺物の見学・説明は実施します。

場所 発掘調査地

大名町3次 : 松本市大手三丁目 2-27
(旧大手門駐車場北棟)

土居尻11次 : 松本市大手三丁目
38-4 ほか

▶駐車場がございませんので、徒歩や自転車などでご参加くださいますよう、ご協力をお願いします。

▶汚れてもいい服装、履物でお出かけください。

お問い合わせ : 松本市教育委員会 文化財課 埋蔵文化財担当

☎ 85-7064

教育委員会資料
元． 8． 29
美 術 館

周知事項 6

美術館企画展「日本画の冒険者たち」の開催について

1 趣旨

美術館秋の企画展「長野県信濃美術館・松本市美術館交流展 日本画の冒険者たち」の開催について周知するものです。

2 概要

- (1) 内容 長野県信濃美術館と松本市美術館の日本画コレクションから厳選した約 80 点を展示し、県内や松本地域の日本画の変遷を辿りつつ、現代日本画の多様性とその可能性を紹介するもの
- (2) 会期 令和元年 9 月 21 日（土）から 11 月 24 日（日）まで
開館時間 9 時から 17 時まで
- (3) 会場 松本市美術館 企画展示室
- (4) 観覧料 一般 1,000 円、大学高校生 600 円
20 名以上の団体 100 円引
中学生以下・障害者手帳携帯者とその介助者 1 名無料
- (5) 主催 松本市美術館
- (6) 共催 長野県、長野県信濃美術館
- (7) 後援 信濃毎日新聞社、MG プレス、市民タイムス

3 周知方法

- (1) 広報まつもと 9 月号に掲載します。
- (2) 市内小中学校・高校・大学、公民館、教育施設等にチラシ・ポスターを配布します。
- (3) 市及び美術館公式ホームページへ掲載します。
- (4) テレビ CM、新聞、専門雑誌等へ広告掲載します。

担当 美術館
副館長 小口 一夫
電話 39-7400



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

一人ひとりが、あたりまえのことをこつこつと続けて、かけがえのないいのち、生きいきとかがやくように…

松本市美術館

交流展

長野県信濃美術館

日本画の冒険者たち

—この秋、信州の名品に出会う—



西郷孤月《月下飛鷺》(部分) 松本市美術館蔵

菱田春草《羅浮仙》(部分) 長野県信濃美術館蔵 後期のみ展示

令和元年

9.21[土]—11.24[日]

※作品保護のため、会期中に一部展示替えがあります。

前期展示 9/21(土)～10/20(日)

後期展示 10/22(火・祝)～11/24(日)



松本市美術館
MATSUMOTO CITY MUSEUM OF ART

休館日/月曜日(ただし、祝日の場合は次の最初の平日) 開館時間/9時～17時(入場は16時30分まで)

観覧料/大人1,000円、大学高校生・70歳以上の松本市民600円 ※20名以上の団体は100円引き ※中学生以下無料、障害者手帳携帯者とその介助者1名無料

●前売券/大人800円、大学高校生と70歳以上の松本市民400円(取扱いは9月20日まで) ●プレイガイド/松本市美術館、井上百貨店、こばやし画材、シナノ画房、手塚信古堂、ローソンチケット、セブンチケット ●リピート割引/大人600円、大学高校生・70歳以上の松本市民300円 ※2回目以降の観覧料。要半券呈示。他の割引との併用不可。

主催/松本市美術館 共催/長野県、長野県信濃美術館 後援/信濃毎日新聞社、MGプレス、市民タイムス

信州に息づく日本画

なつた作家もいます。明治時代、西洋文化の流入により、大きく価値観が変わっていきなかに生まれた「日本画」という概念は、伝統的な技法を継承しつつも、時を経る過程で徐々に深化してきました。そして、それを牽引してきたのは、作家たちのあくなき探究心でした。

例えば、長野市出身で南画の大家、川上冬崖は洋画研究の第一人者として、高橋由一らを育てるなど、明治期の洋画技法の礎を築きます。また、近代日本画の興隆に重要な役割を果たした日本美術院の草創期を支えた作家のなかには、松本市出身の西郷孤月、飯田市出身の菱田春草がいました。

信州とこの地に住む人々によって育まれた「日本画の冒険者たち」の感性と精神は現代へと受け継がれ、さらなる深化を遂げようとしています。彼ら冒険者たちの足跡と成果をぜひご覧ください。



(<http://www.npsam.com>) をご覧くださる

周知事項 7

松本市立博物館及び分館の企画展等の開催について

1 趣旨

松本市立博物館及び分館で下記のとおり企画展等を開催することについて周知するものです。

2 開催内容

(1) 松本市立博物館 菅江真澄没後190周年特別展「菅江真澄と民俗学」

ア 内容 江戸時代の紀行家菅江真澄の歩いた松本と、真澄の書いた『真澄遊覧記』の復刻本・校訂本刊行に尽力した民俗学者を紹介します。

イ 会期 令和元年9月7日(土)から11月24日(日)まで

ウ 会場 松本市立博物館2階特別展示室

エ 観覧料 通常観覧料(大人200円 小中学生100円)

オ 展示資料 菅江真澄自筆本『ひなの一ふし』、柳田国男自筆原稿「民間伝承論大意」、『真澄遊覧記』復刻本・校訂本など 約70点

カ 関連事業 講演会「第10回 復活 話をきく会」

(ア) 日時 9月7日(土)14時から16時まで

(イ) 会場 松本市立博物館 2階講堂

(ウ) 講師 菊池勇夫先生(一関市博物館館長・宮城学院女子大学名誉教授)

(エ) 演題 「尋ね歩く菅江真澄一出发点としての信濃」

(オ) 定員 60名

(カ) 受講料 通常観覧料(大人200円、小中学生100円)

(2) 松本市立博物館 子規忌展

ア 内容 明治時代の俳人・歌人である、正岡子規(1867～1902)の子規忌(9月19日)にあわせて、松本市出身で歌人・民俗学者の胡桃沢勘内が収集した資料群「胡桃沢コレクション」から、正岡子規に関する資料を展示します。

イ 会期 9月7日(土)から23日(月・祝)まで

ウ 会場 松本市立博物館 1階ロビー

エ 観覧料 無料

オ 展示資料 正岡子規石膏像(レプリカ)、正岡子規自筆の掛軸、子規忌用花瓶など 約20点

(3) 松本市立博物館 博物館まつり

ア 趣旨 これまで、博物館の日には、無料開館及び記念品の贈呈を行ってききましたが、今年から博物館まつりを開催し、博物館で常日頃活動している市民団体の活躍の場とするとともに、市民の皆さんに博物館を楽しんでもらいます。

イ 内容

(ア) オープニングコンサート（信州サクソフーンアンサンブル）

(イ) 「クイズに答えて缶バッジをゲット！」（本館及び分館）

(ウ) 昔の遊び体験、展示

(エ) 昔のくらし資料展示、体験

(オ) 甲冑体験

(カ) 刀剣展示

(キ) 講座「街中ウオッチング～松本城の広さを歩いてみよう！」

(ク) 「フィルム映像でふりかえる昭和の松本」

昨年度保存処理、デジタル化を行った昭和時代の市政ニュースの16ミリフィルムのニュース映像を一部放映し、松本市の歩みを振り返ります。

(ケ) 喫茶コーナー

(コ) 各分館で展示解説やオリジナルプレゼント配布等実施

ウ 日時 9月21日（土）午前9時30分から午後3時30分まで

エ 会場 松本市立博物館及び分館

オ 入場料 無料

(4) 旧制高等学校記念館 学都松本ミュージアムめぐり2019連携展

「松本高等学校開校100年記念展」

ア 内容 松本高等学校開校100年を記念して、松本高等学校の歴史及び、同時期に開校した新潟・山口・松山高等学校の歴史を紹介します。

イ 会期 令和元年8月3日（土）から12月22日（日）まで
（毎週月曜日休館。月曜が祝日の場合はその次の日が休館。
※9月18日（水）～9月23日（月・祝）、11月6日（水）～11月10日（日）は展示替えのため常設展示のみ開館。）

ウ 会場 旧制高等学校記念館 1階ギャラリー

エ 観覧料 無料（2・3階常設展示は通常観覧料）

オ 展示資料 各高等学校の校友会誌・入学試験問題関係資料・学生寮の食器など 20点

担当	博物館
館長	木下 守
電話	32-0133



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
——まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」